

令和7年度第19回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和8年1月6日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5053〕

① 件名	
令和10年以降の石巻市成人式について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>平成30年6月13日に民法が改正され、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることについて、令和4年4月1日に施行された。これに伴い、少年法も改正され、18歳及び19歳を「特定少年」として同法の保護対象となった一方、飲酒や喫煙などの年齢制限については、引き続き20歳以上となった。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市では、成人式の対象年齢を引き続き20歳とし、式典の名称は今後検討を進めることとしていた。</p> <p>また、平成17年の合併後も合併前の旧市町単位で成人式を開催してきたが、少子化を背景として成人式の対象者数は減少を続けており、マルホンまきあーとテラス大ホールを会場として統合開催ができる規模となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>成年年齢の引き下げを踏まえ、成人式の開催目的及び名称を改めるとともに、これまで旧市町単位で開催してきたものを統合開催とするもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>民法（明治29年法律第89号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和6年11月～12月	石巻地区の高等学校に在籍する生徒を対象としたアンケート調査の実施
令和7年 6月	関係事業者の意見聴取
7月～ 9月	市内の飲食店事業者を対象としたアンケート調査の実施
9月～11月	各地域まちづくり委員会における意見交換
11月	桃生地区行政委員会議における意見交換
12月	令和7年 石巻市教育委員会第12回定例会で審議
⑤ 主な内容	
<p>1 開催目的の変更</p> <p>「成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」こととしていたが、これを、「成人としての社会的責任を改めて自覚し、本市出身であることへの誇りを持ってもらうとともに、今後の積極的な社会参画を促す」ことに改める。</p> <p>2 名称の変更</p> <p>成人式の名称が定着していることを踏まえ、「成人式（はたちの集い）」に改める。</p> <p>3 統合開催</p> <p>これまで旧市町単位で開催してきた成人式をマルホンまきあーとテラスにおいて統合開催することとし、開催日程を1月の成人の日を含む3連休の中日とする。ただし、桃生地区については、長年にわたって1月5日開催としてきており、地区内でも定着していること等を踏まえ、当面の間、桃生公民館において1月5日に開催する。</p> <p>4 名称等の変更及び統合の時期</p> <p>対象者の着付け等の予約を考慮し、令和10年1月からとする。</p>	

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 新成人にとっては、各地区開催の場合は中学校の同級生との再会にとどまるが、会場を統一することによって多くの友人たちと会うことができる。 また、会場を統一することで従事職員数及び費用の削減となる。</p> <p>令和8年成人式における各地区従事者数（見込）：132人 →統合による従事者数（見込）：81人（▲51人） （マルホンテラス、桃生公民館開催）</p> <p>【市財政への負担】 令和7年度予算 各地区開催：522千円 →統合による削減額：▲190千円（マルホンテラス、桃生公民館開催）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内において、令和8年1月成人の日等に伴う記念式典を市町村合併前の単位で開催している自治体は本市のほかには大崎市のみとなっている。 また、県内において、成人式の名称を用いた記念式典を開催しているのは、本市のほか、角田市など9市町となっている。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和8年3月以降、市報や市ホームページ等により周知を行う。</p>
<p>⑨ その他</p>
<p>桃生地区の成人式については、今後の開催状況等を踏まえながら、検討を継続していく。</p>